

意見書

彩の国資源循環工場第二期事業についての環境影響評価は、下記の事項を勘案して実施すること。

記

1 事業計画に関する事項

- (1) 戦略的環境影響評価の結果を事業計画にどのように反映したかについて、検討経緯を含めて準備書に記載すること。
- (2) 埋立容量、掘削土量、廃棄物搬入予定量などの事業計画及びその計画の根拠についての検討を十分に行い、準備書に詳細に記載すること。
- (3) 施設の設計に当たっては、環境保全に十分留意して検討すること。
- (4) 調整池の計画については、地下水の流動状況を踏まえて十分検討すること。

2 調査、予測及び評価の方法に関する事項

- (1) 全般的事項
 - ア 計画地の近隣で「ホンダ寄居新工場建設事業」が実施されているので、その影響を踏まえて調査、予測及び評価を行うとともに、事後調査の計画を立てること。
 - イ 工業団地の予測評価は、立地予定企業の事業内容をできる限り具体的に把握したうえで行うこと。
事業計画に不確定な部分が残る場合には、単に業種平均等を用いるのではなく、最大環境負荷量を想定して予測及び評価を行うこと。
- (2) 大気質、悪臭
 - ア 工事中における「建設機械の稼働」及び「資材運搬等の車両の走行」に対する大気質の環境影響評価項目に浮遊粒子状物質を追加すること。
 - イ 工業団地への立地予定企業の事業内容によっては、「施設の稼働」に対する大気質の環境影響評価項目に炭化水素を追加すること。

ウ 工業団地に多量の揮発性有機化合物を排出する事業所が立地する場合には、揮発性有機化合物の調査方法について検討し、実施すること。

エ 資材運搬等の車両の走行に伴う大気質への影響に対する配慮方針として、窒素酸化物及び粒子状物質の総量についても削減できる方法を検討すること。

オ 一般環境大気質及び悪臭の調査にあたっては、調査地点周辺の状況を十分把握し、近隣の事業場やごみ置き場、道路などの影響を受けないように留意すること。

カ 悪臭についてプルーム式を用いた予測を行う場合には、ヴァレイモデル等により地形の影響を考慮すること。

(3) 低周波音

廃棄物最終処分場の「施設の稼働」に対する環境影響評価項目に、必要に応じて低周波音を追加すること。

(4) 水質

ア 水質調査は、近隣の民家等からの排水の影響を受けない地点で実施すること。

イ 公共用水域の事業地下流の生物生息環境を把握するため、その指標となる溶存酸素量及び全亜鉛を、水質の環境影響評価項目に追加すること。

ウ 浸出水による地下水汚染の発生を把握するため、地下水の水質の環境影響評価項目に電気伝導率、塩化物イオン、水素イオン濃度、浮遊物質、酸化還元電位などを追加すること。

エ 廃棄物最終処分場の「施設の稼働」に対する公共用水域の水質の環境影響評価項目に浮遊物質を追加すること。

(5) 水象

経年劣化による遮水シートの損傷が懸念されるため、地下水の水位及び水脈を「造成等の工事」及び「造成地・施設が存在」に対する環境影響評価項目として選定し、これらの把握に努めること。

(6) 地象

計画地の地形、地質を慎重に調査し、断層が確認された場合には十分に対策を検討すること。

(7) 生態系

生態系の評価のために、計画地内の水源及び水の流れ並びにその流れの計画地外への影響の把握に努めること。

(8) 景観

計画地近傍における景観調査地点は、計画地の直近ではなく、計画地が見える範囲を考慮して選定すること。

3 環境保全措置に関する事項

生態系への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されるよう、環境保全措置について十分な検討を行うこと。

4 その他

計画の推進に当たっては地元の意向に配慮し、環境の保全及び公害の防止に努めること。